

三次市 子どもの読書活動推進計画 (第三次)



令和3年3月
三次市教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、子どもがことばを獲得し、感性を豊かに磨き、表現力を高め、創造力を広げていくものであり、人生をよりよく生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。

この子どもの読書活動のもつ重要性に鑑み、国においては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されました。また、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が公表され、平成14年から18年までの5年間の施策の基本的方向と方策が示されました。

広島県では、平成15年11月に「広島県子どもの読書活動推進計画―ことばの力を育てる読書活動をめざして―」を策定し、おおむね5年ごとに計画を見直しています。令和元年11月には、第四次計画を策定し、本県の子どもの読書活動の成果や課題をもとに、子どもの読書活動のさらなる推進を図っているところです。

三次市においても、子どもの読書活動の課題や実情等を踏まえ、平成22年3月「三次市子どもの読書活動推進計画」、平成27年7月にその第二次計画を策定し、「学校・家庭・地域が一体となった子どもの読書活動推進体制の充実」をめざしてきました。

この間にも、国では平成26年に「学校図書館法の一部を改正する法律」が成立し、これを踏まえ、平成28年10月に「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」が取りまとめられました。また、平成29年3月31日に幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領、翌年には高等学校学習指導要領が公示され、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されるなど、子どもの読書活動を取り巻く状況は、刻々と変化しています。特に、近年の情報通信手段の普及は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があります。

こうしたことから、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、今後おおむね5年間の施策の基本方針と具体的な取組を示した「三次市子どもの読書活動推進計画」(第三次)を策定しました。

市民の皆様の理解と協力のもと、家庭、地域、園・所等、学校が一体となった子どもの読書活動推進に取り組んでいくこととします。目標の達成に向けて積極的に取り組んで参りますので、皆様の更なる御支援と御協力をお願いいたします。

令和3年3月

三次市教育委員会教育長 松村 智由

目次

基本方針

| | |
|----------------------------|---|
| 1 子どもの課題と現状 | 1 |
| 2 第三次計画の基本方針 | 2 |
| 三次市子どもの読書活動推進計画（第三次） | 3 |

本に親しむ

| | |
|---------------------------|----|
| 家庭 | 4 |
| 地域 三次市立図書館 | 6 |
| 地域 おはなしボランティアネットワーク | 8 |
| 幼稚園・保育所・認定こども園等 | 10 |
| 学校 | 12 |

目的に応じて読む

| | |
|----------|----|
| 学校 | 14 |
|----------|----|

本から学び自らの考えを深める

| | |
|------------------|----|
| 地域 三次市立図書館 | 15 |
| 学校 | 18 |

環境整備

| | |
|--------------------------|----|
| 人的整備の充実 地域 三次市立図書館 | 21 |
| 人的整備の充実 学校 | 22 |
| 物的整備の充実 地域 三次市立図書館 | 23 |
| 物的整備の充実 学校 | 25 |

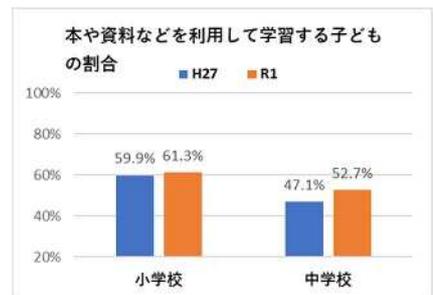
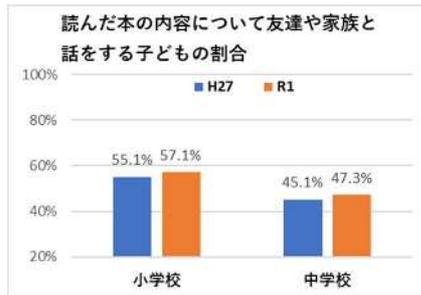
基本方針

1 子どもの読書活動の現状と課題

三次市内の児童生徒の読書活動に関する状況は、第二次計画で掲げた「学校・家庭・地域が一体となった子どもの読書活動推進体制の充実」について具体的な目標を設定し、取り組んできました。その結果、第二次計画策定時と比較して、「読んだ本の内容について友達や家族と話をする子どもの割合」「本や資料などを利用して学習する子どもの割合」については、全体的に緩やかに増加しています。

『基礎・基本』定着状況調査

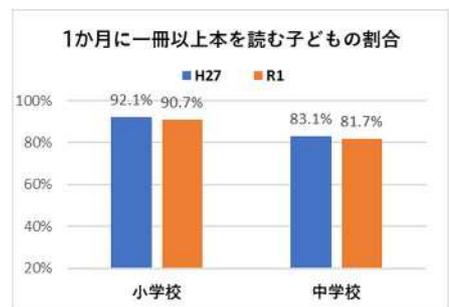
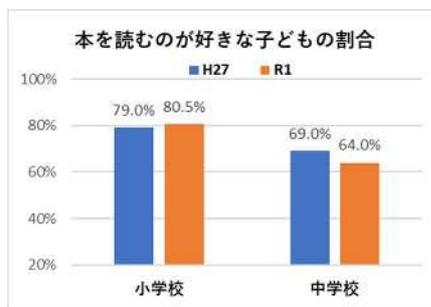
| 読んだ本の内容について友達や家族と話をする子どもの割合 | | |
|-----------------------------|-------|-------|
| | H27 | R1 |
| 小学校 | 55.1% | 57.1% |
| 中学校 | 45.1% | 47.3% |
| 本や資料などを利用して学習する子どもの割合 | | |
| | H27 | R1 |
| 小学校 | 59.9% | 61.3% |
| 中学校 | 47.1% | 52.7% |



「本を読むのが好きな子どもの割合」については、小学生はわずかに増加していますが、中学生に置いては減少が見られました。また、「1か月に一冊以上本を読む子どもの割合」は、小・中学生ともに減少が見られました。

『基礎・基本』定着状況調査

| 本を読むのが好きな子どもの割合 | | |
|--------------------|-------|-------|
| | H27 | R1 |
| 小学校 | 79.0% | 80.5% |
| 中学校 | 69.0% | 64.0% |
| 1か月に一冊以上本を読む子どもの割合 | | |
| | H27 | R1 |
| 小学校 | 92.1% | 90.7% |
| 中学校 | 83.1% | 81.7% |

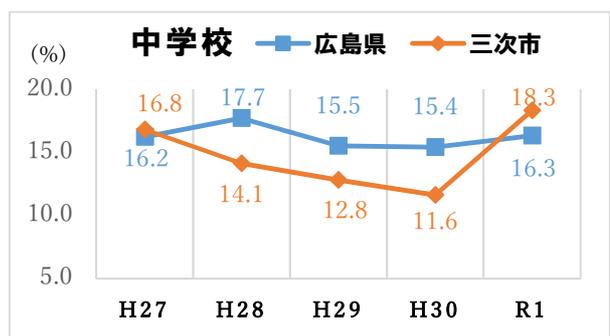
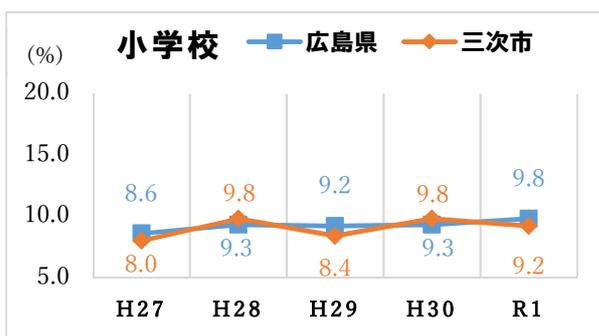


不読率（1か月に一冊も本を読まない子どもの割合）を見ると、小・中学校ともに大きな成果は見られません。

国や県においては、高校生の不読率が高いことが課題として挙げられており、小・中学生の時期に読書のよさを知り、楽しさを味わい、自ら読書をしようとする態度を身につけ、生涯を通じて本に親しむ素地を育むことが大切です。

「1か月に一冊も本を読まない子どもの割合」の推移

『基礎・基本』定着状況調査



2 第三次計画の基本方針

第二次計画期間における子どもの読書活動に関する現状と課題や情勢の変化等を踏まえ、第三次計画の基本方針を次の3点としました。

- 読書習慣の形成に向け、発達段階ごとの特徴を踏まえた効果的な取組を、家庭、地域、幼稚園・保育所、学校において推進します。
- 発達段階ごとの特徴を踏まえた効果的な取組について、関係諸機関と連携し、さらに研究を進めていきます。
- 読書活動の状況を把握し、内容や目標の達成度等について点検及び評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととします。

第三次計画では、取組の視点を「本に親しむ」「目的に応じて読む」「本から学び自らの考えを深める」の三つとし、成果指標を次のようにまとめ、取り組みます。

第三次計画における成果指標

| 視点 | 成果指標 | 小学生 | 中学生 |
|----------------|---|-------|-------|
| 本に親しむ（重点） | 不読率（「1 か月に本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対し、「読んでいない」と回答する子どもの割合） | 2%以下 | 8%以下 |
| 目的に応じて読む | 「興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている」という質問に対して、肯定的に回答する子どもの割合 | 60%以上 | 60%以上 |
| 本から学び自らの考えを深める | 「読んだ本の内容について話をする」という質問に対して、肯定的に回答する子どもの割合 | 60%以上 | 60%以上 |

三次市子どもの読書活動推進計画（第三次）

高い志をもち
夢や目標の実現に挑戦する子ども

子どもの読書習慣の形成

み

魅力を知る



本に親しむ

- ・ 学校における読書活動の推進
- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園における本に親しませる取組
- ・ 三次市立図書館における読書活動の推進
- ・ 乳幼児期からの本の読み聞かせ

よ

読み深める



目的に応じて読む

- ・ 学習指導要領を踏まえた読書活動の推進



し

しっかり支える



本から学び 自らの考えを深める

- ・ 本を読んで自分の生き方を考え、表現する取組
- ・ 参考となる図書館資料の展示



環境整備



・ 人的整備の充実

三次市立図書館における司書の配置及び研修等の充実

司書教諭等、学校図書館担当者の研修の充実、学校司書配置

・ 物的整備の充実

三次市立図書館における蔵書、図書資料の整備・充実

学校図書館の整備

乳幼児期からの本の読み聞かせ

家庭は、子どもの基本的生活習慣を育む場であり、健やかな育ちの基盤となる場所です。子どもの読書週間は、家庭の中などの日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるために、家庭での読書推進に取り組む必要があります。

家庭での乳幼児期における読み聞かせは、子どもの自己形成や共感性、協調性を育てるなど情緒や対人関係の発達に関係し、児童期以降の読書習慣にも大きく影響すると言われています。子どもにとって一番身近な存在である保護者が、子どもの読書活動の重要性や意義について理解し、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、継続的に一緒に読書に親しむことが大切です。そのため図書館は、読書の重要性や意義を保護者に向けて発信するなど、家庭での読書活動の推進に繋がるよう本に触れるきっかけづくりを提供していきます。

市の 取組

保護者が読み聞かせについて学べる参加・体験型プログラムの内容の充実をめざします。

○ 保護者の参加体験型学習プログラム(親プロ)の実施

継続して「読みかたり入門講座」を開催しています。「親プロ」ファシリテーターと図書館員が講師を務め、乳幼児を対象とした本の読み聞かせの大切さについて、絵本の紹介やお話し会の実践を交えながら学習する参加・体験型のプログラムです。

○ 三次市立図書館出前便メニュー講座の一覧を作成し受付を開始(平成29年度から)

乳幼児と保護者を対象に、保育所、子育て支援センターなど地域に出向いて行う「乳幼児向け絵本セミナー」なども実施しています。保護者や母子保健推進員など、子育てに関わる方を対象に絵本の効果、読み聞かせの方法や絵本の紹介をします。



子育て支援センター あそび工房
(CCプラザ3階)
親プロファシリテーターと図書館職員
による「乳幼児向け絵本セミナー」
令和元年10月

○「三次市ブックスタート事業」の活動に参加(平成 29 年度から)

乳幼児と保護者に対して本に触れるきっかけづくりとなる「三次市ブックスタート事業」の活動をしています。図書館職員と母子保健推進員で読み聞かせを行い、絵本と図書館で行っているおはなし会等の情報も一緒に手渡しています。

市の 取組

三次市立図書館において、より利用しやすい乳幼児向け図書コーナーをめざします。

○ 三次市立図書館(全館)に、赤ちゃん絵本のコーナー設置

三次市立図書館(中央館)には、約 850 冊(令和 2 年 3 月末)の乳幼児向けの絵本があり、コーナーには約 400 冊あります。また、移動図書館車などで分館地域への貸出、保育所や子育て支援施設へ配達、地域のコミュニティなどの団体へセット貸出を行っています。

今後も継続して、乳幼児対象の資料の更新と充実を図ります。



三次市立図書館(中央館)赤ちゃん絵本コーナー



絵本の宅配便 赤ちゃん絵本配達セット

三次市立図書館の取組

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要といえます。乳幼児期から、子どもの実態に応じて、子どもが読書に親しむ活動を推進していく必要があります。

図書館職員は、読書に関するさまざまな相談を受け、読書活動を支援しています。

子どもたちが本に親しむためのイベントや推薦図書等の情報提供、読書を通じた体験活動（「子ども司書」等）の場を提供しています。

また、子どもの読書の大切さについて理解と関心を深めてもらうため、子どもの本や読書、読み聞かせについての啓発事業を実施し、配布物やホームページ、SNS（ソーシャルネットワークワーキングシステム）を活用した広報活動を行います。

市の取組

イベント等を通じた啓発を行います。

○ 三次市立図書館によるイベント等を通じた啓発

- 三次市立図書館全館において、ボランティアと協力して、「おはなし会」を定期的で開催します。
- 工作や科学教室、音楽コンサート等を開催し、子どもたちに図書館や本の世界に親しむきっかけを提供します。
- 「本のメッセージカードコンクール」では、私のおすすめ本をみんなにも読んでほしい！という気持ちをイラストや文章で表したハガキサイズのメッセージカードを募集し、家庭や地域や、学校での取り組みや積極的な参加を進め、本を読んだことを表現する機会の提供、表彰などを通して、読書活動を推進していきます。
- 「読書通帳」で読書活動推進を図っていきます。
100冊達成の認定証を発行し、楽しんで読書記録をつけることで読書意欲を高める効果が見られています。
- 図書館広報紙やホームページのほかに、ケーブルテレビや地元情報誌を活用した、おすすめ本の紹介やイベント情報の広報活動を行っています。



おたのしみ教室（工作）



本のメッセージカードコンクール
表彰式

市の
取組

子ども関連施設等との連携を充実させます。

○ 幼稚園、保育所、認定こども園、学校、子ども関連施設等との連携の充実

子どもたちがより多くの本と出会うために、定期的な配達・資料の準備と団体貸出を行っています。

- ・ 保育所（園）・幼稚園等 「絵本の宅急便」
（絵本や紙芝居を 30～50 冊／図書館職員による読み聞かせの実施）
- ・ 子育て支援センター 「にここにこ便」
（赤ちゃん絵本の他に育児書や料理本、趣味・実用書など家庭で役立つ本を 30 冊）
- ・ 学校 各学年等に 30～50 冊を集めた「朝読図書館便」
- ・ その他 コミュニティセンター、放課後児童クラブなど



絵本の宅急便 絵本配達セット



朝読図書館便 配達セット

○ 「子ども司書」の活動支援

平成 22 年度から始まった「子ども司書」養成講座をきっかけに、継続して図書館での実地研修を受け入れています。また、図書館広報紙に「子ども司書」のおすすめ本等を紹介し、同世代の子どもを対象とした読書活動の推進に努めています。



広報紙と子ども司書おすすめ本展示

○ 図書館への理解を深める機会の提供

職業体験学習やインターンシップ、図書館見学などを通して、児童・生徒が図書館への理解を深める機会を提供し、有意義なものとなるよう取り組みます。

三次おはなしボランティアネットワーク

新生三次市としての合併を機に、地域で読書ボランティア活動をしている仲間がつどい、情報交換とお互いに支援し合うことを目的に、三次おはなしボランティアネットワークを立ち上げました。現在ネットワークに加盟している個人やグループは、赤ちゃんからお年寄りまで幅広い世代を対象に、図書館をはじめ保育所や学校他、地域で本と親しむ活動を進めています。

子どもたちが本と親しむための活動は、生涯にわたって人生を豊かにしていくために大切な活動です。そのためには、本と子どもをつなぐ人が必要であり、支えるためには子どもたちが居る場所での読書ボランティアの活動が有効であると考えています。

ネットワークでは、令和2年度に三次市内小学校における読書ボランティアの活動状況についてアンケートを実施しました。学校によりその頻度や時間に差はありましたが、21校中20校（ネットワーク加盟12校）で読書ボランティアが活動しており、それにより子どもたちが本と親しむ機会づくりができているとの回答をいただきました。

今後もこの活動を充実し継続していくために、個々の活動の支援として、三次市内でのボランティアのスキルアップ等の研修会の開催や、後継者の育成とその活動を束ね、お互いに支援し合う活動の推進が必要だと考えています。

ネットワー クの取組

学校や地域での子どもが本と親しむ活動を推進します。

○ 活動内容

- ・ プレママ・プレパパへのおはなし会
- ・ ブックスタート
（三次市では平成29年度よりブックスタート事業が始まる）
- ・ 絵本作家などの講師を招聘したイベントの開催
（おはなしワンダーランド）
- ・ 図書館でのおはなし会活動
- ・ 保育所や学校でのおはなし会活動



おはなしワンダーランド
2019
「福田りゅうそう in 三次」



おはなしワンダーランド
2020
「長野ヒデ子♡柴田愛子
デコデコ・アイアイ凸凹対談」

市の取組

読書ボランティアを支援する活動を行います。

おはなしボランティアネットワークと三次市立図書館共催で、読書ボランティアのスキルアップおよび後継者育成のための研修会や交流会を毎年1回～4回開催します。

ネットワークの取組

三次市内に、読書ボランティアの交流・情報共有・相互支援のための場をつくる活動を行います。

ネットワークの活動状況や行事案内等について広く広報活動を行い、広報誌の発行やSNS等を利用し、交流会等も開催します。



おはなしボランティア交流会
「絵本の会 in こうぬ」2018



広報誌 No.19

○ 三次おはなしボランティアネットワーク活動報告（令和元年度）

| 月日 | 活動名・事業名 | 備考 | |
|--------|--|--|-----------------------|
| 4月6日～ | 三良坂平和美術館「柿本幸造原画展」 | 期間中の土日開催の一部におはなし会実演協力 総会12名、来賓1名 | |
| 6月2日 | おはなし会に協力 | | |
| 4月13日 | 第13回総会・第1回運営委員会 | | |
| 5月24日 | 第2回運営委員会 | | |
| 6月2日 | 第3回運営委員会 | | |
| 7月13日 | 第4回運営委員会 | | |
| 8月7日 | 第5回運営委員会 | | |
| | 成人式（8/15）に三次市立図書館が配布するブックリスト作りに協力 | | 豪雨災害の影響で成人式が延期され、1月配布 |
| 9月11日 | 第6回運営委員会 | | 参加者195名 |
| 9月22日 | おはなしワンダーランド2019 | | |
| 9月27日 | 第7回運営委員会 | 参加者30名 座学：参加者12名 おはなし会参加者：40名 | |
| 11月8日 | おはなしボランティア養成講座 Vol.1 吉舎 おはなしボランティア養成講座 Vol.2 布野 | | |
| 11月22日 | 県立図書館おはなしボランティア研修会 | 3名参加 | |
| 1月11日 | 第8回運営委員会 | 市内図書館に掲示 | |
| 1月18日 | 広報紙No. 19発行 | | |
| 2月14日 | 子読ネット研修会（呉市） | 2名参加 | |
| 2月21日 | 「読書ボランティアによる乳幼児支援」 | 新型コロナウイルス感染症防止のため 新型コロナウイルス感染症防止のため | |
| 2月24日 | 第9回運営委員会 | | |
| 3月7日 | おはなしボランティア養成講座 Vol.3（中止） | | |
| 3月22日 | 図書館へ行こう（中止） | | |
| 3月27日 | 第10回運営委員会 | | |

本に親しむ

幼稚園・保育所・認定こども園等における本に親しむ活動の推進

幼稚園・
保育所・
認定こども園等

幼稚園・保育所・認定こども園等における取組

乳幼児期の子どもたちは、絵本や紙芝居などに親しみながら、様々な言葉や表現を身につけます。

年齢や発達の段階に応じた本と出会い、同年代の友達と一緒に、身近な大人による読み聞かせを体験することを通じて、絵本の内容と自分の経験とを結びつけ、先生や友達、身近な人と気持ち・心を通わせ、豊かな感受性や想像力が培われます。

幼稚園や保育所、認定こども園等では、日常的に絵本や紙芝居などの読み聞かせを行っており、子どもたちの読書への興味・関心を高めるきっかけとなっています。

市の 取組

園・所等において、絵本や物語などに親しむ活動を推進します。

○ 絵本や紙芝居などの読み聞かせの充実

【こうぬ保育所】

～『りんごがたべたいねずみくん』より～

令和2年度は、所内で『りんごがたべたいねずみくん』の絵本から「みんなちがっているけど、それぞれできることがある。ひとりでできないことも友だちとならできる」ということを知りました。

そんな絵本の読み取りから、各クラス保育所で「できるようになりたいことはなんですか？」「がんばりたいことは何ですか？」「やってみたいことは何ですか？」「お友だちとどんなことをして遊びたいですか？」など、一人ひとりから聞き、その目標に向かって保育を進めていきました。

【子供の城保育園】

絵本から劇あそびに発展させたりして、絵本がなくてもそのお話をみんなで楽しんでいます。



○ 三次市立図書館「絵本の宅急便」の積極的な活用

三次市立図書館の「絵本の宅急便」を活用し、子どもたちが様々な絵本や物語に親しむ機会としています。

○ 子どもたちが読書に親しむための環境づくり

【子供の城保育園】

各保育室に本棚や手作りのウォールポケットがあり、季節やその時の子どもたちの興味関心があるものを置いて自由に手に取る事ができるようにしています。その本を手に取り、自分でページをめくる事を楽しんだり、保育士に読んでもらったり、友達と一緒に見ながらやり取りを楽しんだりしています。



【こうぬ保育所】

全員で同じ絵本を見ることを大切にしています。その日のお当番さん2人が事務室にある絵本棚、図書館から届いた絵本の中から、絵本を選び、保育士が絵本の読み聞かせをしています。

絵本を選ぶ時も2人の意見が一致しない場合もあります。じゃんけんで決めたり、選びたい絵本のストーリーの面白さを相手に伝えて納得させたりと話し合いをし、子ども同士の関わりも大切な時間になっています。

○ 家庭での読書活動の啓発

【子供の城保育園】

おたよりで年齢や興味にあった絵本を紹介し、家庭で絵本に親しんでもらえるように働きかけています。

【三次中央幼稚園】

毎週、4000冊を超える絵本の中から子どもたちが好きな本を選び、先生に図書カードに記入してもらって持ち帰る、絵本の貸出しを行っています。保護者に読み聞かせの意義を伝え、親子の心と身体のスキンシップを期待しています。また、絵本の大切さを伝えるために新入園児の保護者に、毎年入園後に「理事長による『えほんこうざ』」の冊子を配付して理解を深めていただいています。



本に親しむ

児童生徒の実態に応じた本に親しませる取組の推進

学校

学校における取組

学校は、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、かけがえのない大きな役割を担っています。

小学校、中学校においては、児童生徒の発達段階や実態に応じ、様々な本に触れる機会の確保や読書への関心を高める取組など、本に親しませる様々な取組を推進することが重要です。

市の取組

本に親しませる様々な取組を実施します。

児童生徒の発達段階や実態に応じた本に親しませる取組（推薦図書を紹介、児童生徒同士で本を紹介し合う活動、読み聞かせ等）を推進していきます。

○ 各校における取組

委員会の活動

図書委員会や文化委員会など、図書に係る委員会が主体となり、読み聞かせや本の紹介を行っています。また、おすすめ本のコーナーを作るなど、本に親しむ活動を企画しています。

読書ボランティアや市立図書館司書との連携

各地域の読書ボランティアの方々や、市立図書館の司書の方々を招いて、読み聞かせやブックトークを行ってもらっています。

読みたい本がそばにある「朝読図書館便」等の活用

市立図書館や県立図書館と連携し、定期的に本を借り入れて学級図書の充実を図り、本と出会う機会をできるだけ増やすよう取り組んでいます。



【栗屋小学校】

市立図書館司書や文化委員会による全校への読み聞かせを毎月行っています。



【和田小学校】

読書ボランティア「にじの会」の皆さんの「読み語り」。どの子どもどっぶり本の世界に入り込んでいます。



【栗屋小学校】

よい本との出会い、それぞれの児童にあった本の世界が広がるように、いろいろな本を紹介しています。

小中合同読書集会

【君田中学校・君田小学校】

小学校第3・4学年児童と中学校第1学年生徒が読み語りによる交流を行っています。中学生は、事前に三次市立図書館の司書から読み語りのコツや本の選び方等の説明を受け、小学生に本の楽しさが伝わるよう工夫しています。

小学生は、本を読み聞かせてもらうことで、本の楽しさを味わい、中学生は、本の楽しさを再確認できます。



市の
取組

全校一斉の読書活動等、児童生徒が読書をする機会の充実を推進していきます。

指標

全校一斉読書活動を週2回以上実施している割合

現状値 (R1) 小学校 90.4%
(R1) 中学校 100%



目標値

小学校 100%
中学校 100%

○ 各校における取組

朝の読書

多くの学校で、全校で朝の読書を行っています。

児童生徒は自分の興味・関心に応じた本を選んで持参します。読書が自らの興味・関心を深める契機となっています。



【川地中学校】

生徒が自ら選んだ本をじっくり味わいながら読んでいます。

市の
取組

「子ども読書の日」または「古典の日」に関する取組を啓発していきます。

指標

子ども読書の日における読書活動の取組を
実施している割合

現状値 (R1) 小学校 100%
(R1) 中学校 91.7%



目標値

小学校 100%
中学校 100%

毎年4月23日は「子ども読書の日」、11月1日は「古典の日」です。子どもの読書活動や、古典について関心と理解を深めるようにするため、それぞれ「子どもの読書活動の推進に関する法律」「古典の日に関する法律」で定められています。

それぞれの日に合わせて、各学校でも取組を行っています。

目的に応じて読む

学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

学校

自主的な読書活動につなげる

学校においては、児童生徒が目的に応じて自ら本を手にする態度を育てていくことが求められます。そのために、学校では、児童生徒が興味・関心や課題意識をもち、自主的に読書活動を行うような取組が必要となります。

このことについて、学習指導要領には、国語科を要として各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することが規定されています。

このように、学校では、学習指導要領を踏まえ、様々な学習場面において、自主的に読書活動を行うよう、意図的・計画的に取組を推進することが重要です。

市の
取組

自主的な読書活動につなげる意図的・計画的な読書活動を推進します。

指標

読書活動の年間指導計画を立て、教科等の学習に応じた読書活動を計画的に行っている割合

現状値 (R1) 小学校 95.2%
中学校 83.3%



目標値
小学校 100%
中学校 100%

○ 各校の取組

課題追究の時間

【三和小学校】

自分が決めたそれぞれの課題について、一人ひとりが書物を中心に調べていく「チャレンジタイム」を行っています。自らの「問い」をもち、その「問い」の解決のために、資料を探すことも大切な学習です。

資料を探す際、インターネットは大変便利ですが、そこにある情報がいつも正しいとは限りません。その点で、多くの人の目で何度も推敲された書物の情報の正確さは優れていると言えます。情報を正しく判断しながら必要に応じて使い分けできる力を育成しています。



また、三次市立図書館では、学級文庫、調べ学習に関する資料等も学校からの依頼により定期的に準備・貸出しています。

本から学び自らの考えを深める

参考となる図書館資料の展示及び提供

地域

乳幼児期からの本の読み聞かせ

図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所です。しかし、子どもの読書への関心を高めるためには、図書館が保護者や学校関係者、読書活動ボランティア等に対しても本や資料の情報を提供し、大人があらゆる機会をとらえて、参考となる本や資料を子どもに紹介することが必要です。

子どもの発達段階に応じた図書を提供するためにも、子どもたちに推薦図書を紹介することは、魅力的で楽しい本と出会うきっかけとなる大切な取組です。また、図書館が学校と連携することで、学校における読書活動も充実したものになり、子どもがより本に親しむことができます。

しかし、子どもの読書状況を見ると、中・高校生になるにつれ、読書離れは進んでいます。中・高校生の世代に読書活動を促す取組を更に進めることが重要です。

図書館は、児童サービスや青少年サービスの一層の充実を図り、ボランティア等と連携・協力しながら、子どもと本を結び付ける場所としての役割を果たすことが求められています。

市の取組

三次市立図書館における推薦図書の紹介 100%を継続します。

推薦図書の選定は定期的に全館で取り組み、子どもと本の良い出会いを支援します。

また、図書館において、推薦図書の展示や情報の提供を行い、本について広く市民に発信します。

○ 三次市立図書館員のオススメ本リスト

- 三次市立図書館広報紙「発見！としょかん」夏号と冬号を、小・中学生！よんでみんさい特別号とし、小学校低学年・中学年・高学年・中学生むきに図書を紹介しています。
- 三次市立図書館ホームページに「図書館おすすめ本」を掲載しています。図書館員がおすすめする本として、小学校低学年・中学年・高学年向け各 50 冊紹介しています。



小・中学生！よんでみんさい特別号 抜粋

**市の
取組**

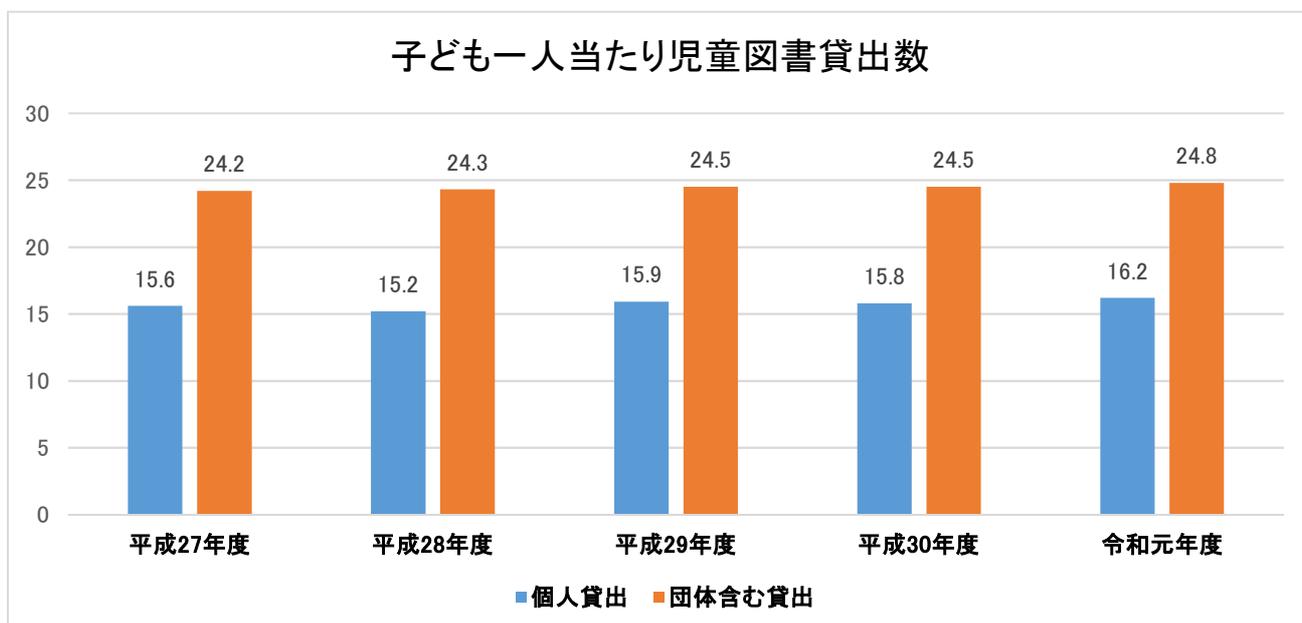
三次市立図書館における子ども一人当たりの児童図書貸出冊数20冊以上を継続します。

図書館における子ども一人あたりの児童図書貸出冊数が12冊以上になることをめざして取組をスタートした平成21年度は、一人当たり11.5冊の貸出冊数でしたが、平成25年度には21.1冊となりました。近年は、子育て支援センターや保育所、小学校等の子どもたちに本を届けるセット貸出などの団体貸出を含め、児童図書貸出冊数20冊以上の貸出を継続しています。また、様々な取組を充実させることで、個人貸出においても、継続して15冊以上の貸出を継続しています。（子ども：20歳未満）

○ 子ども一人当たりの児童図書貸出数

| 年度 | 児童図書個人貸出数 | 個人一人当たり貸出数 | 児童図書団体含む貸出数 | 団体含む一人当たり貸出数 | 0-19歳以下三次市人口(人)※ |
|--------|-----------|------------|-------------|--------------|------------------|
| 平成27年度 | 138,310 | 15.6 | 215,299 | 24.2 | 8,861 |
| 平成28年度 | 134,323 | 15.2 | 213,949 | 24.3 | 8,804 |
| 平成29年度 | 136,695 | 15.9 | 210,157 | 24.5 | 8,555 |
| 平成30年度 | 133,292 | 15.8 | 206,026 | 24.5 | 8,399 |
| 令和元年度 | 134,305 | 16.2 | 205,976 | 24.8 | 8,274 |

※広島県の統計情報 人口移動統計調査〔市区町別、年齢（5歳階級）別推計人口〕



三次市立図書館における青少年サービスを100%にします。

○ 三次市立図書館(全館)には、青少年コーナー(YAコーナー)を設置

平成26年度では、8館のうち5館での青少年コーナーの設置でしたが、現在は全館に設置しています。引き続き、中・高校生世代を対象とした生き方や進学・就職に関する資料等の充実を図り、読書環境を整えます。

今後は、中・高校生の世代に向けた図書館だより「YA通信」の季刊発行を行い、読書や図書館の魅力を発信して、中・高校生世代の利用促進に努めていきます。

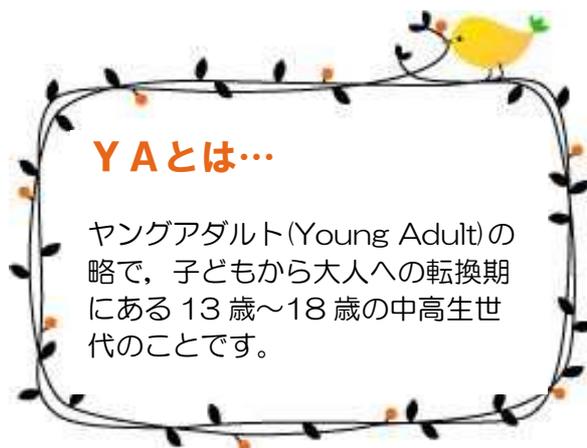
また、ホームページ、SNS(ソーシャルネットワーキングシステム)を活用した広報活動を行います。



「YA通信」創刊号



三次市立図書館(中央館)
ヤングアダルトコーナー



本から学び自らの考えを深める

本を読んで自分の生き方等を考え、表現する取組の推進

学校

生き方を考え、表現する機会につなげる

子どもは読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が養われます。

また、子どもが本を読んで感動したことを表現したり、本から学んだことを交流したりすることは、自分の考えを深める一つのきっかけになります。そのためには、学校や地域などにおいて、読書と自分の生き方を関連付けて考えさせる機会の充実を図ることが必要です。また、新聞を活用し、考えをもたせることも効果的な指導といえます。

学校においては、読書感想文コンクールに応募する、読書会等を開く、本の紹介をし合う等の取組により、子どもたちが読書を通じて様々なものの見方や考え方に触れるとともに、生き方を考え、表現する機会を意図的に設定していくことが大切です。

市の取組

様々な読書活動を通じて、児童生徒が自分の考えを形成し表現するなどの取組を継続します。

指標

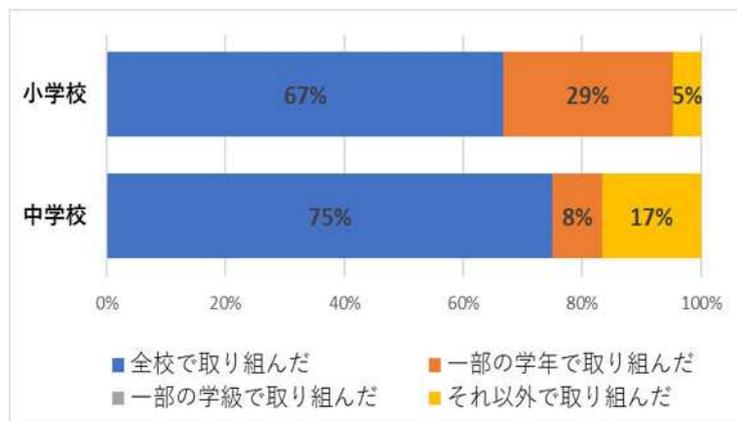
読書感想文、小論文等コンクールに応募した学校の割合

現状値 (R1) 小学校 100%
(R1) 中学校 100%

100%を継続

読書感想文、小論文等コンクールへ応募した学校

『基礎・基本』定着状況調査 (R1)



三次市では、「みよしことばフェスタ作品コンクール」「本のメッセージカードコンクール」など、「本を読んで考え、表現する力」をつける取組を行っています。各校の取組により、読書感想文、小論文等コンクールに応募した学校の割合は、令和元年度は、100%となっています。

今後は、さらに多くの児童生徒が「本を読んで考え、表現する力」を発揮できるように取組を推進します。

市の取組

学校や家庭で、読んだ本の内容が話題となるような取組を推進します。

指標

「読んだ本の内容について友達や家族と話す児童生徒」の割合を小学校は、70%以上、中学校は、60%以上にします。

現状値 (R1) 小学校 57.1%
(R1) 中学校 47.3%

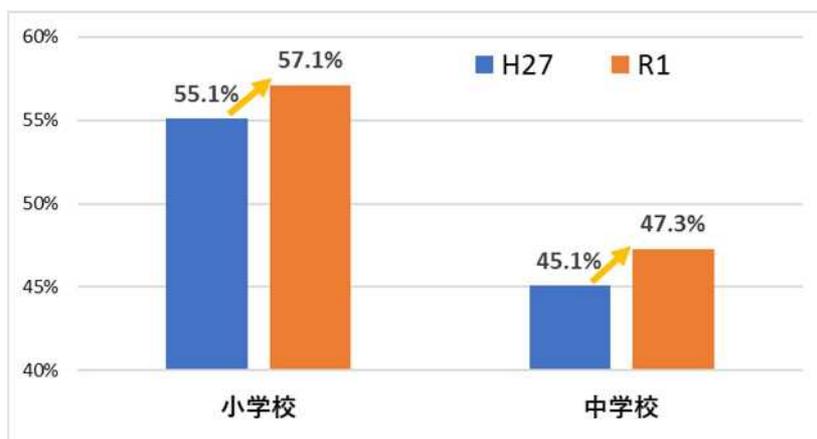


目標値
小学校 70%
中学校 60%

「読んだ本の内容について友達や家族と話す児童生徒」の割合は、5年前と比較し小学校で2.0ポイント、中学校では2.2ポイント向上しています。さらに、学校でも家庭でも、本の内容が話題となるような取組を進める必要があります。

読んだ本の内容について友達や家族と話す児童生徒

『基礎・基本』定着状況調査



○ 各校の取組 週末読書

本に親しませ、読書量を増やす目的で、週末に学校図書館の本を持ち帰るなどして、家庭で読書を行う「週末読書」に取り組んでいる学校もあります。

「読んだ本について家族と話をした」という声も聞かれるなど、本への興味・関心を高め、読書を楽しむきっかけとなっています。



【川西小学校】
「学びノート」に週末に読んだ本の題名を記録しています。子どもたちがどんな本を読んでいるのか、学校だよりで発信し、友達や家族と本の話をするきっかけとなりました。

読書スピーチ

「読書スピーチ」とは、選んだ本の内容と感想を話し手が述べ、聞き手がそのスピーチに対して、感想を伝え合う活動です。

【君田中学校】

生徒が輪番で一冊の本について紹介や感想等を述べ読書の輪を広げる取組をしています。

聞き手の生徒は感想を付箋に書いてスピーチをした生徒に返します。スピーチをした生徒は、この付箋を自分の読書ノートに貼っています。



この本のここが
おもしろかったよ。



今度は、こんな本が
読んでみたいな！

人的整備の充実

地域

三次市立図書館における司書の配置及び研修等の充実

子どもの読書活動にとっても重要な役割を果たす図書館職員

司書は、図書館における専門的職員として、児童・青少年用図書を含む図書館資料に関する広範な知識や、子どもの発達段階に応じた図書の選択に関する知識、子どもの読書指導に関する知識・技術等を身に付け、子どもや保護者に対して、図書に関する案内や助言を行うとともに、子どもの読書活動に関する相談等に応じる重要な役割があります。

市の
取組

三次市立図書館（全館）における司書の配置，100%をめざします。

指標

三次市立図書館(全館)における司書の配置割合

目標値

現状値 (R1) 85%



100%

○ 三次市立図書館における司書の配置状況

| 令和元年度 司書の配置状況 | | |
|---------------|--------|-----------|
| | 職員数(人) | 司書有資格者(人) |
| 三次館 | 9 | 8 |
| 君田館 | 1 | 0 |
| 布野館 | 1 | 1 |
| 作木館 | 1 | 1 |
| 吉舎館 | 1 | 1 |
| 三良坂館 | 1 | 1 |
| 三和館 | 1 | 1 |
| 甲奴館 | 1 | 1 |
| 計 | 16 | 14 |

令和元年度末、三次市立図書館における司書の割合は、85%（8館のうち7館に配置）です。市内の全図書館に司書を配置することは達成されていませんが、平成26年度末の50%（8館のうち4館に配置）と比べると割合は増加しています。

市の
取組

図書館職員のスキルアップに役立つ研修を実施します。

三次市立図書館では、専門的知識を活用した図書館業務を遂行するため、職員全員が必ず年に一回以上は外部研修を受講しています。加えて、自主的な学習を通して、資質の向上を図っています。

広島県立図書館が主催する、初任者研修や専門研修などの勤務経験年数に応じた研修や他団体主催の研修、または自館主催の研修を実施し、参加しています。

人的整備の充実

司書教諭等，学校図書館担当者の研修の充実

学校

学校における読書活動を推進する教職員

これからの学校図書館は，読書活動における利活用に加え，授業での様々な学習における利活用を通じて，子どもたちの言語能力，情報活用能力等の育成を支え，主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が重要となります。そのため，学校における読書活動の推進には，読書の楽しさや本のすばらしさ，本を使って調べ学ぶことを教える大人の存在が極めて重要であり，そのための人的環境の整備は欠かせません。国の「第四次基本計画」や「学校図書館ガイドライン」では，学校図書館の運営に関わる主な教職員の役割を，次のように整理しています。

| | |
|------|--|
| 校長 | 学校図書館の館長としての役割を担う。校長のリーダーシップの下，計画的・組織的に学校図書館の運営がなされる必要がある。 |
| 司書教諭 | 学校図書館資料の選択・収集・提供のほか，学校図書館を活用した教育活動の企画の実施，教育課程の編成に関する他教員への助言等，学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。 |
| 学校司書 | 専ら学校図書館の職務に従事する職員である。司書教諭と連携しながら，多様な読書活動を企画・実施したり，学校図書館サービスの改善・充実に図ったりしていく役割を担う。 |

「学校図書館法」において，12学級以上ある学校には必ず司書教諭を配置しなければならないと定められています。本市において，12学級以上ある学校への司書教諭配置は100%となっています。

市の取組

司書教諭や学校図書館担当者等のスキルアップに役立つ研修や情報提供を行います。

司書教諭は，学校図書館を活用した授業を実践するとともに，学校図書館を活用した授業における教育指導法や情報活用能力の育成等について積極的に他の教員に助言できるよう，また，教員は，児童生徒の読書活動や学習活動等において学校図書館を積極的に活用した教育活動を充実できるよう，それぞれの立場で求められている役割を果たすために，学校図書館に携わる教職員のスキルアップに向けた情報提供等を行います。

物的整備の充実

地域

三次市立図書館における蔵書、図書館資料の整備・充実

学校図書館資料の充実と環境整備

図書館は、多様な利用者及び住民の要望や地域の実情に十分留意し、図書館資料の整備・充実した図書館サービスの提供に努める必要があります。子どもの読書活動を推進する環境を整備するため三次市立図書館と学校図書館が相互の協力・連携を進めることも重要です。

図書館は、すべての人に開かれた施設であり、すべての人の興味やニーズに応えるために資料を収集・整理・保存しています。乳幼児、児童及び青少年といった発達段階に応じた図書館資料の収集とサービスの充実に努めます。

市の
取組

三次市立図書館における児童・青少年用図書の一層の整備・充実をめざします。

○ 三次市立図書館における児童を対象とした図書資料の割合

国際図書館連盟（IFLA）の「IFLA公共図書館の基準」によれば、全蔵書数の3分の1を児童図書に当てるとしています。

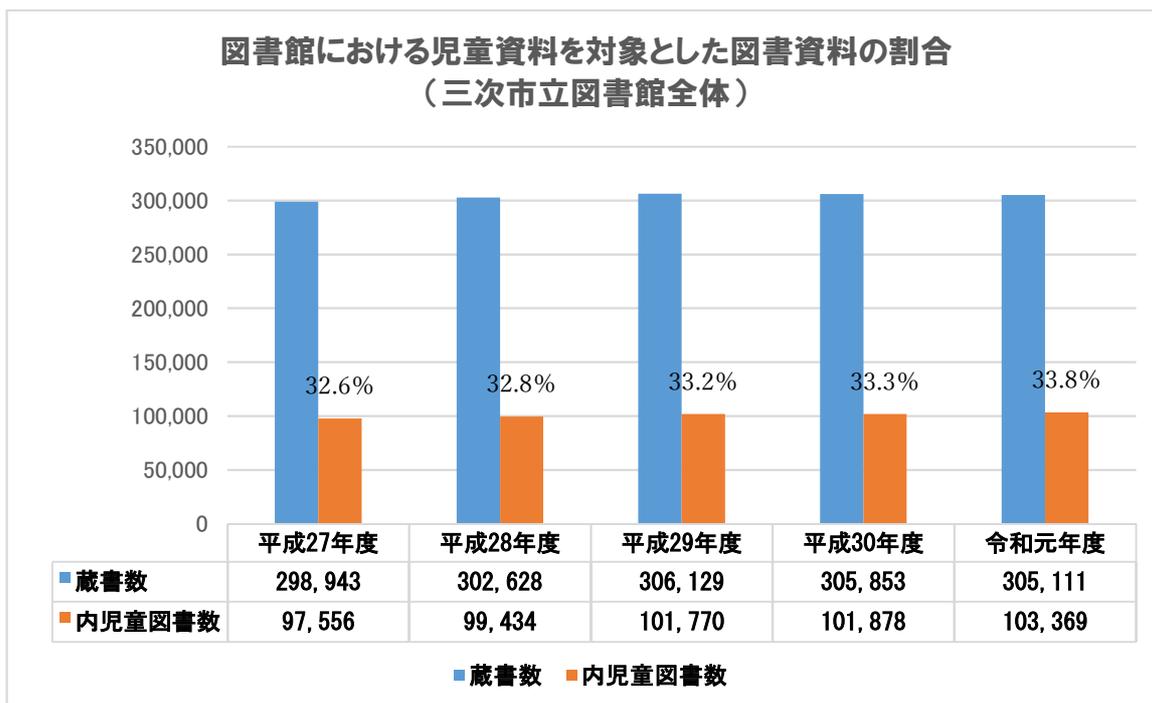
三次市立図書館の蔵書数は、305,111点で、うち児

| 年度 | 蔵書数 | 内児童図書数 | 児童図書数の割合 |
|--------|---------|---------|----------|
| 平成27年度 | 298,943 | 97,556 | 32.6% |
| 平成28年度 | 302,628 | 99,434 | 32.8% |
| 平成29年度 | 306,129 | 101,770 | 33.2% |
| 平成30年度 | 305,853 | 101,878 | 33.3% |
| 令和元年度 | 305,111 | 103,369 | 33.8% |

童図書は103,369点と全体の33.8%を占めています（令和元年3月31日末）。三次市内の8つの図書館で見ると、いくらかの差はありますが、三次市立図書館全館で見ると、児童・青少年図書の割合は、継続して30%を超えています。

引き続き、「保存」と「利用」のバランスを考えながら、読書意欲を引き出す魅力的な蔵書を保つために図書の整備・充実、更新を図っています。

- ・ 新刊の継続的な購入に加え、長く読み継がれている絵本・物語の補充や、利用頻度が高く、痛みの激しい図書の買い替えや補充により、充実を図ります。
- ・ 興味が広がる小学生に向けて、多様なジャンルの本の収集に努めます。
- ・ 中・高校生の読書傾向を探り、YAコーナーを充実させます。児童書から大人の本への移行期にあわせ、一般書の紹介も充実させます。
- ・ 幼稚園や保育所、学校や団体に利用できる読み聞かせ用の大型絵本・大型紙芝居等を充実させ、利用を促します。



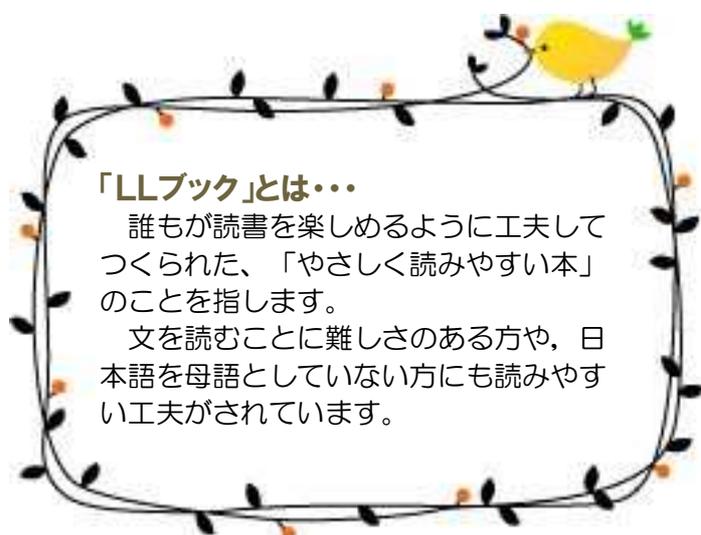
○ 外国語で書かれた絵本等の収集, 多文化共生の取組み

日本語を日常的に話すことの少ない外国人の子どもが読書を楽しめるように、また、日本人の子どもの多文化理解を助けるために、外国語で書かれた絵本や児童図書の収集・提供に取り組みます。音声データ付きの資料も取り入れます。

○ 特別な支援の必要な子どもへの読書環境の整備・充実

読書バリアフリー法に基づき、国が総合的に策定する基本計画を勘案し、法の趣旨に従い地域の実情を踏まえながら必要な取組みを進めます。

図書館においては、LLブックや点字資料、録音資料、字幕入りの映像資料等の収集・整備・提供など、障害の有無にかかわらず読書に親しめるようにサービスを充実させます。また、点字・朗読ボランティア団体等とつながりを持ち、必要な資料の充実を図ります。



物的整備の充実

学校図書館の整備

学校

学校図書館資料の充実と環境整備

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、次のような機能があります。

- ① 児童生徒の読書活動や児童生徒の読書指導の場である「読書センター」としての機能
- ② 児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能
- ③ 児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能

このように、あらゆる場面で多様な教育活動を展開していくためにも、学校図書館資料を充実させ、児童生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えることが求められています。児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていくことが必要となります。

一方で、古くなったものや児童生徒が手に取らない図書館資料などの廃棄・更新を行うことも大切です。各学校において、廃棄と更新が適切に行われるよう、明文化された廃棄基準を設けるなど、基準に沿った廃棄・更新を組織的・計画的に行えるようにしましょう。

また、「学校図書館ガイドライン」では、「学校図書館は、児童生徒の興味・関心等に応じて、自発的・主体的に読書や学習を行う場であるとともに、読書等を介して創造的な活動を行う場でもあります。このため、学校図書館は児童生徒が落ち着いて読書を行うことができる、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場としての環境を整える」ことの大切さが示されています。館内の配架地図や書架の見出しを設置するなど、児童生徒が自ら資料を探ることができるように配慮・工夫することや季節や学習内容に応じた掲示・展示のコーナーの設置などにより、児童生徒の読書意欲の喚起、調べ学習や探究的な学習に資するよう努めることが大切です。

市の
取組

国が学級数に応じて定めている蔵書冊数「学校図書館図書標準」に対する図書の充足率が90%を上回るようにします。

指標

「学校図書館図書標準」に対する図書の充足率が
90%を上回る学校の割合

現状値 (R1 末) 小学校 81%
(R1 末) 中学校 50%



目標値
小学校 100%
中学校 100%

市の取組

図書館リニューアル事業により、学校図書館の物的環境の整備を行います。

三次市においては、令和2年度より、「学校図書館リニューアル事業」により、学校図書館の環境整備を進めています。令和2年度は、小学校3校、中学校1校を推進校とし、書架の新調や、移動書架の整備を行いました。これにより、学校図書館を利用する児童も増えたという報告が上がっています。

○ 各校の取組

【三次小学校】

三次小学校では、主に物語や絵本等を置き、落ち着いて読書ができる「ともえ図書館」、理科や社会科の本を置き、調べ学習で活用することのできる「きりの図書館」の2か所を設けています。

「ともえ図書館」では、カラーマットやスツール、ローテーブルを置き、児童がゆったり落ち着いて読書することができるスペースを作りました。

「きりの図書館」では、図書を使った調べ学習の授業を展開するためのホワイトボードを設置しました。

環境が整ったことで、本を読む児童が増え、不読率は0%となっています。



「ともえ図書館」



「きりの図書館」

【神杉小学校】

神杉小学校では、2階ホールに低学年対象の「図書コーナー」を、3階ホールに高学年対象の「図書コーナー」を設定し図書運営を行っています。

2階図書コーナーには、カラーボックスやコンテナを使って本を収納していましたが、新しく本棚を設置し、低学年の児童が本を手に取りやすく安全に読書活動ができるようになりました。

3階の図書コーナーでは、本棚を新調したことで、本を作者別、シリーズごとに目的を持って分かりやすく分類することができたため、各教科や総合的な学習の時間の調べ学習での利用がしやすくなりました。

コーナーの整備により、約95%の児童が日常的に本を借りています。



2階



3階

【田幸小学校】

田幸小学校では、図書室が3階の端にあります。2階に教室がある低学年が気軽に本を手に取りやすいよう、2階ホールにも図書スペースを設置しました。

本棚等を置き、新刊や国語科の学習で活用する図書を並べるようにしました。また、調べものコーナーは、生活科や国語科の学習に対応するように図書を配置したので、関連図書を探しやすくなっています。

学年に関係なく本を囲む様子が見られるようになり、休憩時間や朝の時間に本を手に取り、ホールで読む児童の姿が多く見られます。また、絵本を活用した読み聞かせや新刊紹介など、図書委員会活動が活性化し、低学年の読書の幅が広がる取組を計画・実践しています。



【八次中学校】

八次中学校では、古くなった本棚やテーブルなどの備品を新調し、生徒が訪れやすい図書館環境を作りました。

新しい本棚を並べたり、ブロックソファを置いたりすることで、図書館が明るい雰囲気になりました。また、テーブルと透明なテーブルマットを購入し、新刊図書のカバーをマットの下にはさむことで、図書の紹介ができるようにしています。

加えて、移動できる本棚「ブックトラック」を購入し、各学年が総合的な学習の時間に活用する図書をまとめ、それぞれの教室に運んでいけるようにしました。

このようにリニューアルしたことで、図書館の利用者数は前年度2倍を上回っています。

